

# Lアラートの「新たな活用」に関する 今後の進め方について (案) - 差替版

# 1 「新たな活用」について

Lアラートからの情報を情報伝達者（メディア）を通じて伝達する目的以外の「新たな活用」については、これまでも利用したいとの相談を多数受けているほか、総務省の検討会でもその方向性が打ち出されたところ。

また、LアラートはFMMCの「公益目的事業」の資金で運営していることから、Lアラートの運営に支障を与えない範囲で、公共情報のより広い活用を推進することは適当と考えられる。

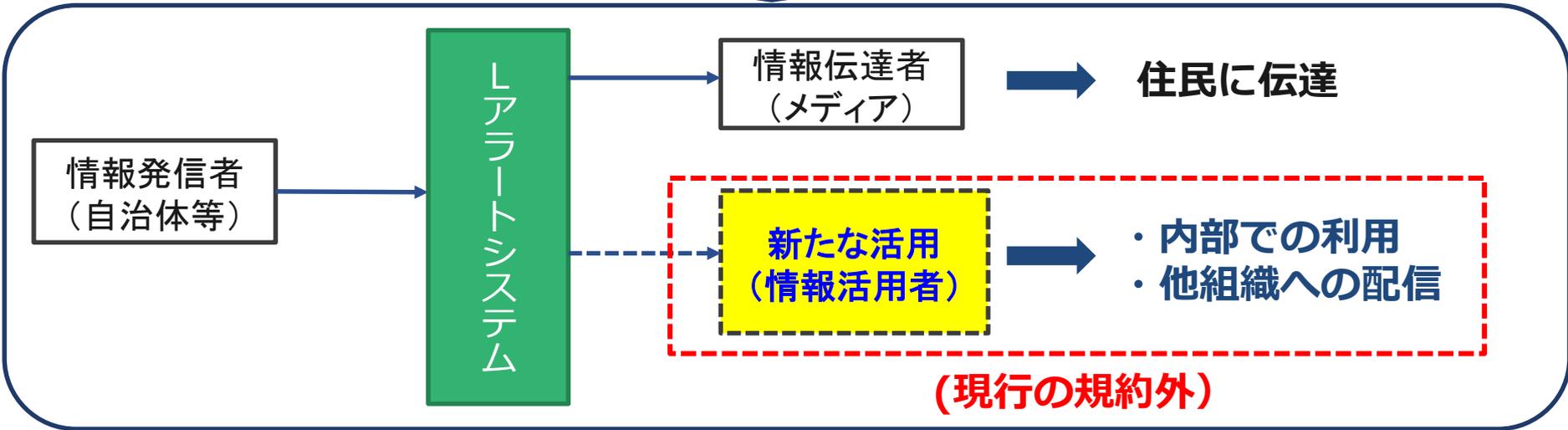
## ○「今後のLアラートの在り方検討会」報告書（2018.12）

情報伝達者以外への利用の拡大

・・・災害関連情報等の伝達に関し、情報発信者と情報伝達者を結ぶ役割を損なうことがないことを前提としつつ、従来認めてこなかった利用形態を積極的に広く認め、Lアラートというプラットフォームの可能性を広げるとともに、その便益をより多くの利用者が享受できるようにすることが必要であると考えられる。・・・

## ○これまでに寄せられた相談例

- ・ Lアラートからの情報を、配達担当要員に伝達したい
- ・ 保険契約している企業に、Lアラートからの情報を配信したい
- ・ Lアラートからの情報を閲覧できるソフトを、法人に配布したい



## 2 「新たな活用」に関する今後の対応

- 現在、新たな活用を行う者（以下「情報活用者」）については、今後見込まれる費用負担も見据えながら、Lアラート運営諮問委員会（作業部会）において、自治体やメディア等の関係者とその定義や利用条件等を検討中。
- これまでの議論において、「情報活用者」の参入についていくつかの課題が挙げられている。  
【課題の例】
  - ・ 情報活用者からの迅速性・正確性等に関する（対自治体・事務局への）問合せの程度・内容
  - ・ 情報活用者が利用する際の利用条件のあり方（今後の費用負担を見据えた元データの流用防止等）
  - ・ 情報活用者から他組織への配信の管理のあり方（今後の費用負担を見据えた配信先の管理方法）
  - ・ 今後の費用負担に向けた情報活用者の負担金の金額の相場観 など
- そこで、これらの課題を検討するため、まずは協力してくれる少数の参加者によるトライアル（試行）を、現行規約の「特別利用者」として実施。  
（→少数でトライアルすることで、問合せを抑制し、どのような利用形態があるかを収集し、参加者の金額の相場観を聴取することなどが可能。さらに、情報活用者の円滑な参入を促すことで、現在議論している現行利用者の費用負担が減じる可能性）  
※なお、現行利用者による費用負担の議論については、本トライアルの実施内容・結果等に関わらず、別途、（有効性の向上等の議論を含め）関係者と調整しながら慎重に進める。
- 【参考】特別利用者  
情報発信者及び情報伝達者以外の者で、防災又は減災に関する専門的な知識又は技術を有する人材を構成員とする団体等で公共性、公益性又は本サービスの普及への貢献の観点からLアラートから受信した災害等公共情報を利用することを財団から認められた者
- なお、トライアルを踏まえた今後の検討や費用負担の議論により、今後の加入条件が変化する可能性があるため、参加者とはそれらを確認した「覚書」を交わすこととする。
- トライアルも踏まえ、課題を整理後に規約を改訂し、「情報活用者」の項目を正式に設ける。

### 3 トライアル参加者の選定方法

- HP等で一定期間公募し、FMMCが審査を行い、認められた企業等を対象。
- トライアル「参加費」として、年50~90万円程度を想定（どの情報を利用できるか<sup>(注)</sup>等を確認・勘案しながら、金額については引き続き調整）。  
（→得た収入は、現在運営費の全額を負担しているFMMCのLアラート運営費に充当）

【参考】気象業務支援センター：基本負担金+通信設備負担金+情報別負担金（注意報・警報等）で約56万円/年（税別）

※税務処理や業法については要確認

（災害情報の社内利用や企業への配信といった）情報活用者は、必ずしも公共目的で国民に広く伝達するものではなく、自社の事業の一環で活用する要素が大きいと考えられることから、今後の費用負担の議論も踏まえ、Lアラートの利用に当たり、先行的に一定程度の負担を求める。  
（→費用負担してもらい、実際に利用した際の金額感も聴取）

- トライアル参加者は、以下のような点を考慮して選考。（※詳細は、引き続き検討）
  - ① 各業態の代表的な利用法を行う企業等（計10社程度を想定）
  - ② 課題の整理に積極的に協力する意思があり、貢献が見込まれる企業等
  - ③ 参加費を負担することに同意し、今後発生する見込みの費用負担にも理解のある企業等

## 【参考】 トライアル参加者との覚書（素案）

### ○ トライアル参加者との「覚書」の素案（※詳細は、引き続き検討）

- ・ トライアル中、FMMCからの各種要請に協力するとともに、1年を目途に結果は文書で報告。
- ・ トライアル参加費は、途中で解約しても返金しないことに同意。
- ・ 1年間は「特別利用者」として利用可能だが、規約に情報活用者が規定された場合には、その年のトライアル終了時点でそちらに移行。（トライアル利用は、規約改訂までは継続見込み）
- ・ （最初の利用条件はあくまで試行であり）トライアルの実施結果などにより、利用条件については随時変更があり得ることを了解。
- ・ 現在、利用者による運営費の負担の議論があり、今後の議論によって、トライアル後に利用を継続する場合には、費用負担（トライアル参加費より高くなる可能性あり）が発生する可能性があることを了解。
- ・ 自社で活用したLアラートの情報に関する問合せは、まずは情報活用者で対応（情報活用者はFMMCと相談）。